

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第五中学校

校長名 堀内 雅之

令和 7 年 度 教 育 課 程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

（1）教育目標

和 敬 「明るく思いやりのある人」【自他の生命を尊重する心 等】

思 索 「深く静かに考える人」【課題解決のための思考力 等】

剛 健 「たくましく、がまん強い人」【健やかな心と身体 等】

本校の特色ある教育活動である体験的な学習を主軸として、創造性を培い自他を尊重する精神を身に付けた人間性豊かな生徒を育成する。そして国際社会の平和と発展に寄与し、文化国家の実現に尽くす、誠実で実行力のある人間を育成する。また、共生社会の実現を目指し、命の教育や人権に配慮した教育活動を行う。

（2）教育目標を達成するための基本方針

- ・人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ・特別支援教育に関しては、生徒の生活や学習上の困難を改善または克服できるようにし、自立し、社会参加するための基盤になる力を育成する。
- ・不登校傾向の生徒への対応として、チャレンジルームの活用や居場所づくり・絆づくりの取組を推進していく。
- ・小学校や地域と連携して、花壇の整備や花の配布等の「花のチカラ プロジェクト」を行い、地域に開かれ地域とともにある学校を作る。
- ・全ての学年で SDGs の視点を取り入れた体験的な学習を組織的に取り組む。また、1 年生は「『自分』について考えよう」2 年生は「自分を取り巻く『社会』について考えよう」3 年生は「自分と社会の『関わり』について考えよう」をテーマに学習等を行う。さらに、全学年を対象に、生き方や命に関する講演会、食育に関する講演会、オリンピック・パラリンピアンとの交流学习等を行う。実施に際しては、学校支援本部と連携を図り、実施当日は保護者の参加を促すなど保護者や地域と連携して推進する。